資料3

（3）運搬（コンベア）及び墜落災害の防止について

・保安検査の実施内容

運搬(コンベア)及び墜落災害の発生状況

<全国>

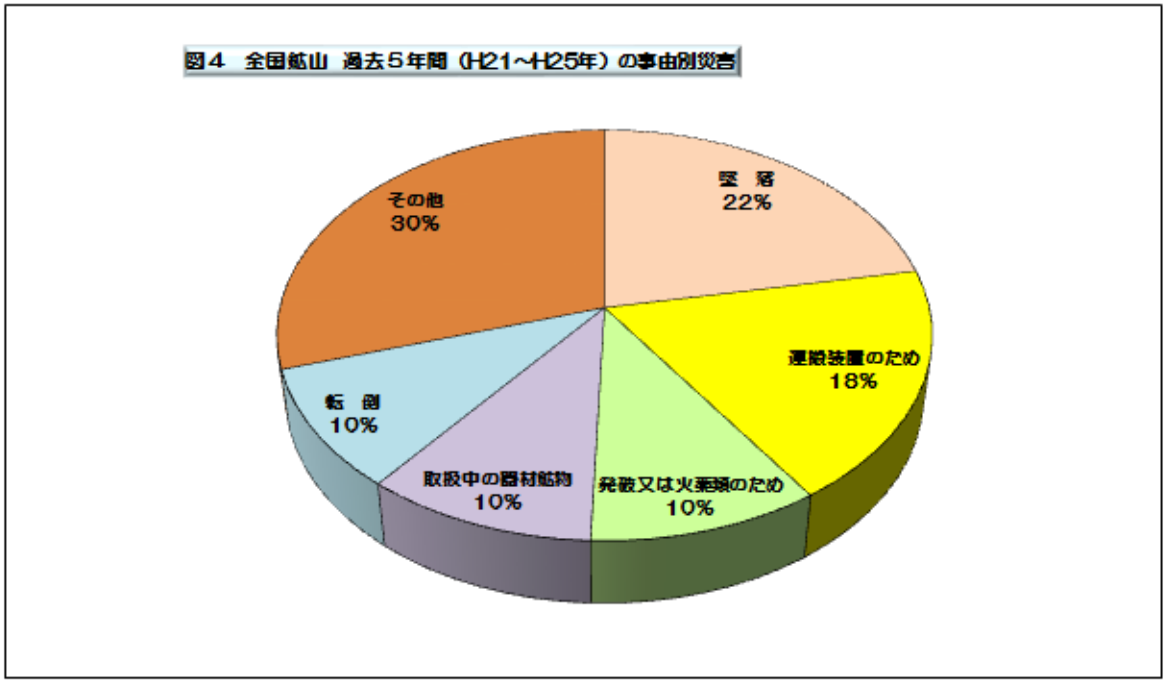

第１２次鉱業労働災害防止計画の実施状況報告(H26.2月 中央鉱山保安協議会)において、運搬(コンベア)及び墜落による災害の発生率が高いことから、これらの災害防止を監督指導の重点項目として全国的に推進。

このことを受け、九州産業保安監督部では、
　「平成２６年度の取り組み」
において、

保安検査の重点項目として
「運搬（コンベア）」及び「墜落」

による災害防止に取組むこととした。

保安検査の検査内容

①運搬（コンベア）における各種作業の確認

- ヘッドプーリー部軸受部への注油作業
- プーリ、ローラー等の居付き落とし作業
- ベルトスリップの調整作業
- ベルト蛇行、片寄りの調整作業
- ベルトコンベア下の落鉱清掃作業
- その他作業

②各作業に対応する手順書の有無

③手順書が安全かつ適正なものかどうか

（参考となる資料の例：別添資料参照）

・措置事例

・労働安全衛生法規（安衛則、技術上の指針）

・コンベアメーカーの取扱説明書

・ベルトコンベア運転マニュアル（鉱災防）

・優良鉱山の作業手順書　など

④各作業基準（手順）の教育・周知

・周知徹底の具体的方法

・周知徹底の実施記録

・定期的な周知徹底の実施状況

⑤作業手順の遵守

・作業手順遵守確認の具体的方法

・確認の実施記録

・定期的な遵守確認の実施状況

＜最後に＞

以上のことを踏まえ、各鉱山においても再度、運搬・墜落を中心に

「作業手順の内容が安全かつ適正であり、これらが現場で遵守されているかどうか」

についての自己チェックを行い、保安の確保に万全を期して下さい。